

[ 平成 22 年 12 月 17 日総務財政委員会－12 月 17 日-01 号 ]

◆芝田 委員 皆さんおはようございます。公明党の芝田でございます。

1 週間前の 12 月 10 日に議会に提案されました議案第 161 号の堺市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本日は御質問させていただきたいというふうに思います。まず、この改正内容についてお聞かせください。

◎岡崎 人事課長 今回の改正内容でございますけども、1 つには再任用職員の任期を原則 3 年としていたものを、公的年金の満額支給開始年齢に合わせまして、5 年に引き延ばすことでございます。これは高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、民間部門では 65 歳まで雇用確保の措置が義務化されていることや、国におきましては、人事院勧告の報告で定年を 65 歳まで延長することが適当などとして、官民を問わず、高年齢者の雇用の安定を図ろうというような動向を踏まえたものでございます。

あと 1 点でございますけども、これにつきましては、他都市の状況とか昨今の厳しい経済状況等も勘案いたしまして、再任用職員の給与制度でございますけれども、全般的に見直しまして、給料額を職務、職責に応じたものに見直すというものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 今回、委員長のほうから私が質問をするということもありまして、事前に各委員、また理事者の方にもこういった年金等の退職の年齢と年金の支給の表も一覧とさせていただいておりますけれども、本議会でも西村議員からも最近の雇用情勢、大変厳しいと、私もいろんなところで就職、また雇用の相談も受けるわけですけども、どうして公務員だけがこのような雇用が保障されるのかと、またそれが、また議会で提案されているのかというようなことで、種々議論があったわけでありまして、今、答弁いただきました最後のほうの、他都市の状況や昨今の厳しい経済情勢も勘案して、再任用職員の給与制度を全般的に見直し、給料額をより職務・職責に応じたものに改めると、この点はよく理解できるわけですけども、その前段では、いわゆる生活の安定と、そして年金をいただけるまでの仕事という、その保障ですね、この議案に私は盛り込まれているというふうに思うんですけども、当局の見解をお聞かせください。

◎岡崎 人事課長 今回の改正でございますけれども、それにあわせまして、再任用職員の方につきましても、その勤務実績をきちんと評価いたしまして、その役割を果たしていただくと、給料額についても、今、申していただきましたように、市民の視点や時代背景もよく見据えながら、適切になるように見直していきたいというふうに考えておりますので、保障といいますよりは、1 つは再任用職員の方のこれからの、今後の今進めております要員管理計画も含めまして、職員数が減少する中で、再任用職員の方の持てる力を十分に発揮していただいて、知識や経験、ノウハウを円滑に継承していただくということも含めまして、そういった形で制度改正を考えたものでございます。

◆芝田 委員　それでは、今回の制度の見直しにおいて、今後の再任用職員数と人件費の推移についてお示しください。

◎岡崎 人事課長　再任用職員と再雇用職員、いわゆるOB職員さんでございますけども、今年度継続を含めまして、929人を任用いたしてございます。平成23年度も約900人を見込んでございます。任期を3年とした場合は、平成27年に460人まで減少いたしますが、任期を延長いたしますと、27年度におきましては、ほぼ現状の職員数と変わらない状況になるのかなと見込んでございます。

任期を延長した場合の、再任用・再雇用の人件費でございますけども、これは当然、任用数と連動いたしました推移となるために、増額という形にはなりません。ただし、正規職員が減少する中で、先ほど申し上げましたように、再任用・再雇用の活用を図っていきますので、人件費全体としては、相当額の減額が見込まれるところでございます。

以上の内容につきましては、現行の再任用・再雇用職員の雇用率と現状の給料額を前提といたしまして想定させていただいたものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員　網かけというか、黒いところでわかりませんが、人件費の一番左が平成23年度、現行では31億4,600万円、見直し後では30億2,800万円ということで、マイナス1億1,800万円ということで、右に平成24年度、そして平成25年度、平成26年度、平成27年度ということで、当初、2カ年は額が、人件費が下がるわけですけども、25年度から上がって、平成26年度・27年度におきましては、差額として12億9,800万という、この人件費が増大するわけでありまして。いわゆる再任用として3年から5年にして、この辺を2年延長して、その職員OBを任用することが、果たして今の社会情勢にかんがみて、また大変厳しい雇用情勢を見て、妥当なのかどうか、私も疑問視をするわけでありまして。

過日の本会議でも、いわゆる希望すれば、ほとんどが再任用されるという、そういう中で、実際は仕事をしていない方は、もうやめてもらうというような、そういう話もあって、私も同感するわけですけども、この点について、当局はこの再任用制度をされる方の仕事ぶり、そしてまた、適材適所という観点について見解をお聞かせください。

◎岡崎 人事課長　委員お示じのように適材適所ということは当然でございますけども、今、再任用職員の方の任期の延長を考えておりますのは、当然、今申し上げましたように、正規職員の減少に伴う行政サービスの維持向上を今後図っていくためのものでございまして、再任用職員さんに当然、引き続き能力を十分発揮していただいて、知識や経験、ノウハウもきちんと後輩の職員さんに伝承してもらうということが、今後、職員数が減少していく中で、一層、より一層必要になってくるだろうというふうに考えてございます。

先ほど申しましたように、新規任用・継続に当たりましては、毎年度、能力と勤務実績を適正に評価いたしまして、新たに設置する任用判定審査会等に諮りまして、その可否を決定するなど、十分に適正な再任用制度を構築いたしまして、今後とも市民サービスの維持向上を図れる体制を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◆芝田 委員 今御答弁の中で述べられました任用判定審査会に基づきという、任用の可否を決定するというのでありますので、しっかりその辺は形だけではなく、名前だけでなく、しっかり優秀でしっかり働いていただける方を再任用していただきたいというふうに思っております。

きょうは市長も出席していただいておりますけれども、マニフェストで職員数の削減について述べられておりますけれども、どういったものかお聞かせください。

◎竹山 市長 私は21年4月1日から10年間で2割以上の職員削減をするというふうなマニフェストを掲げておりまして、職員を削減することによって精鋭化させていく、そういうふうに思っております。そして、その中で、この中で今答弁してありましたように、どのように再雇用職員、再任用職員をうまく使っていくかというのを組み合わせさせてやっていかなければならないと思います。今、延長するだけじゃなくて、きちっと任用審査をするというふうに申し上げました。それとともに、給与もやはり63歳から65歳になって、そのままふえていくんじゃないで、それなりに給与ももっと民間ベースで考えて、適正なもの、給与額にすべきであるというふうに思っています。

◆芝田 委員 ここに資料の冒頭に、平成21年の4月1日を起点に、10年間で2割以上の職員数を削減ということで、これは市長の今のマニフェストの内容でよろしいのでしょうか。

◎竹山 市長 相違ございません。

◆芝田 委員 その上の表では、消防局の職員数は抜いておりますけれども、平成21年度で5,751名が、平成31年度、10年後には4,600人ということでもありますけれども、その間はまだ策定されてないと思うんですけれども、この辺の計画はどうかお示し願いたいと思います。

◎竹山 市長 現在、行財政計画の策定を進めております。22年から3カ年の行革計画を進めてまして、このあたりの要員管理計画を3カ年きちっと示しながら、10年間通してどのように減らしていくのかというのを示したいというふうに思っております。

◆芝田 委員 それでは、このような議案に出されております再任用制度を踏まえまして、今後どのように、先ほどもちょっと触れられたと思いますが、要員管理の適正化、いわゆる適正な要員管理をどのように進めていくつもりなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎竹山 市長 5,751を4,600にするというふうなことでございますけれども、この中でちょっと誤解があったらあかんと思いますので申し上げますけれども、再任用職員というのは4,600の内数なんですよ、内数に入っています。これは正規職員ですから、一般職の公務員ですから4,600のうち正規の職員だけではないと思います。これを含めなければインチキになります。だから、そういうトータルできちっととらえんとあかん。しかし、再雇用職員は入りません。ここをきちっととらまえんと、再任用職員はどこ見ても条例定数ということを書いていますので、堺市でもそれはきちっとさせます。

◆芝田 委員 今、ちょっと私が聞いているのは、正規職員ということですが、市長が答えられたのは、内数ということで、これ、当局の方、もし修正あれば。

◎志摩 総務局理事兼人事部長 今、市長が御答弁した中で、ちょっと誤解を招くといけませんので。フルタイムの再任用職員の中でも、短時間がございますけれども、フルタイムの職員につきましては定数内職員になっておりますので、その分につきましては、当然この中に入ります。短時間につきましては、一応、定数外職員になりますので、この中には入らないということでございます。

◎竹山 市長 そういうことをやっているからだめなんですよ。だから、例えば32時間の再任用職員は0.5ととらえると、そういうことをせんと要員管理が進まへんわけでしょう。だから、今、そういうふうな定数管理が求められているんですよ。だから、要員管理、これ減らしても、再任用で32時間でどんどんふやしていったら、人件費が下がらないですよ。そういう考えやからあかんのです。僕は基本的にきちっとこのあたりは、あと意思が疎通していませんので、きちっとやらせてもらいたいと思います。

○吉川 委員長 芝田委員、今の御答弁でよろしいですか。

◆芝田 委員 まずちょっと整理させていただきたいんですけど、市長はまた後で答えてください。平成21年度のいわゆる5,751名の私が聞いているのは正規職員、先ほどちょっと市長言われたこと、あれなんですけども、この中で、志摩部長が言われた人は、この5,751名、大体どれぐらいの人数でおられるんですか。

◎志摩 総務局理事兼人事部長 今後、やっぱりフルタイムの再任用職員もふえてくると思いますけれども、現状におきましては、基本的には短時間、30時間をベースにした任用になってございます。今、フルタイムの再任用職員につきましては、農業委員会の事務局長がフルタイムの再任用職員という位置づけになってございます。以上です。

◆芝田 委員 そうしたら、何名か、大体。

◎志摩 総務局理事兼人事部長 現在は1人でございます。

◆芝田 委員 ちょっと議論、前に進めて、大事なことなんですけれども、そこは市長とやはり人事、または当局の方とちょっと、私が聞いているのはいわゆる平成21年度は5,751人ということで、今の部長の答弁では、その中にフルタイムで働く、30時間という再任用の方は1名ということで、よろしいんですか。

◎岡崎 人事課長 申しわけございません。5,751名はすべて正規職員でございまして、フルタイムの任用の職員さんにつきましては、22年度採用になっておりますので、5,494名の中には1名入ってございますんで、委員、御質問の5,751名の中には、再任用職員は今入ってございません。以上でございます。

◆芝田 委員 市長、今の人事課長の答弁で納得いただけますか。

◎竹山 市長 済みません、閣内不一致で。地方公務員法が適用される一般職の公務員の中には、再任用職員は入ります。入るのに定数外にしていること自体がおかしいんです。これはきちっと定数管理というのは、そういうきちっとするのが当たり前の話です。だか

ら、これはちょっと非常に失礼な答弁になってしまいましたけど、今後、人事当局ときちんと詰めさせていただきます。フルタイムを1とするのは、もう認めているんですけど、例えば30時間やったら、定数を0.5にするとか、そういうふうにするのがいいんかどうか、ちょっとこれ、非常に総務財政委員会の中で失礼な答弁させていただきましたけど、ちょっとこれ詰めたいと思いますので、時間いただきたいと思います。委員会はそのまま続行をお願いいたします。（「これ撤回するのかな、これ」と呼ぶ者あり）

◆芝田 委員 わかりました。今、後ろから撤回されるかどうか。

○吉川 委員長 済みません、ただいまの発言はそのまま議事録に掲載させていただいて、今後議論するということの市長の答弁がございましたので、そのまま委員会は継続したいと思います。

◆芝田 委員 了解いたしました。

市長の答弁の中で、その人数の数字の件は横に置いて、いわゆる考え方とか、いわゆるこういう、何回も言って申しわけないんですが、社会情勢の中で、やはりマニフェストとして職員数を減らすという中で、その中ではもちろん人件費の削減もあり、そしてまた、適正な要員管理ということもどうしても入ってくるわけでありまして、そういった中で、やはりそこに事業とか施策とか、また局での人件費把握がアウトソーシングして、横に委託すれば、その人件費が外れたりするというような、お役所の中の独特なそういう職員数の削減の、先ほどの話もそうですし、また人件費の削減の話でも、なかなかはっきりした数字がわからないということが課題でありますし、それはどの自治体でも私はそうだというふうに思っております。

ただ、今市長が言われたように、時代認識とか、そしてまた府庁の中で、そういう労務、人事管理をされた経験を生かして、やはり堺市に新しい、そういう意識づけ、そしてまた、職員の実際のカウントの仕方も踏まえて、今後前に進むように、そしてまた、公約が実現して、そして公約が実現するというよりも、めざすべき市役所の像、そしてまためざすべき市職員の皆様方の仕事の仕方、やり方等を今後大きなテーマになるのは間違いありませんので、そういうことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。